**未給水地区の飲用井戸水の水質検査費用を補助します**

対象者条件

1. 市内に住所があり、居住されている
2. 上水道が整備されていない未給水地区で、家庭用飲用井戸を使用している

※未給水地区か不明な場合は市役所までお問合せください

1. 市税を滞納していない

補助対象となる水質検査

1. 水道法に基づく水質基準に関する省令に定める11項目

1.一般細菌　　2.大腸菌　　3.亜硝酸態窒素　　4.硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

5.塩化物イオン　　6.有機物　　7.ｐH値　　8.味　　9.臭気　　10.色度　　11.濁度

※上記以外の水質基準項目のうち、周辺の水質検査結果等から判断して必要となる事項に関する水質検査も含む

1. 厚生労働大臣の登録を受けた検査機関で実施したもの（下記に記載）

補助金額について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請時に必要な書類

　　水質検査に要した費用の２分の１（上限4,000円）　　　　　　　　　　　　①井戸の位置図

※井戸1か所につき、年１回まで　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　②検査結果報告書の写し

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　③領収書の写し

〇厚生労働大臣の登録を受けた検査機関　〔令和6年4月現在〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　　　　称 | 郵便番号 | 所　在　地 | 電話番号 |
| （一財）広島県環境保健協会〃　　　　東部支所 | 730-8631　720-0092 | 広島市中区広瀬北町9-1福山市山手町5丁目32-26 | 082-293-1511084-952-0007 |
|  | 受付機関：尾道食品衛生協会（採水容器の受け取りは、「しまなみ商工会御調支所」でも可）受付機関：因島食品衛生協会受付機関：三原食品衛生協会受付機関：府中食品衛生協会 | 722-0002722-2324723-0015726-0003 | 尾道市古浜町26-12尾道市因島田熊町1315-1三原市円一町2-4-1府中市元町1-5 | 0848-23-81300845-22-32590848-64-29100847-46-3880 |
| 株式会社エヌ・イー サポート　　　　〃　　　　福山営業所 | 733-0812720-0817 | 広島市西区己斐本町三丁目13-16福山市古野上町1番14号 | 082-272-9000084-926-4968 |
| 中外テクノス株式会社 | 733-0013 | 広島市西区横川新町9-12 | 082-295-2263 |
| 株式会社日本総合科学 | 721-0957 | 福山市箕島町南丘399-46 | 084-981-0181 |
| 富士企業株式会社 | 731-5136 | 広島市佐伯区楽々園四丁目6-19 | 082-923-0188 |
| 株式会社アサヒテクノリサーチ | 739-0622 | 大竹市晴海二丁目10-22 | 0827-59-1800 |
| 株式会社中国環境分析センター | 725-0025 | 竹原市塩町一丁目3-1 | 0846-22-2629 |
| 株式会社三井開発 | 739-0151 | 東広島市八本松町原4792 | 082-429-3231 |

※水質検査の手続きや費用については、直接検査機関へお問い合わせください。

**受付期間：令和6年6月1日～令和7年3月31日**

１年に１回の水質検査で

安全確保に努めましょう

**申請受付/問い合わせ先　環境政策課（電話0848-38-9434）**